

【令和4年第5回定例会 総務委員会委員長報告資料】

令和4年12月21日 総務委員長 川島 雅裕

○「議案第210号 令和4年度川崎市一般会計補正予算」

《主な質疑・答弁等》

\* 里帰り出産時の出生届の届出先について

基本的には妊婦が居住している自治体へ届出をするものである。

\* 出生届の未提出者へのフォローアップについて

妊娠届の情報を把握することは可能であるため、医療機関等と連携して出生届の提出に向けた勧奨を実施していくことになると聞いている。

\* 本事業に係る予算を当初予算に計上する時期について

現在、国において令和5年度の予算編成作業中であるため、方針が明らかとなっていない。方針が明らかとなった段階で令和5年度の当初予算に計上したい。

\* 妊婦への支援を担う適切な人材の確保について

伴走型相談支援における妊婦を対象とした面接において、適切な人材確保及び十分な人手の確保に留意した上で、来年度以降適切な支援を実施する。

\* 3回目の面接を担う民生委員等への研修について

3回目の面接となるこんにちは赤ちゃん訪問等は民生委員等が担い手となるが、各区地域みまもり支援センターが実施する研修を受講することとなっていることから、所管局から適切な指導を実施するよう申し伝える。

《意見》

\* 妊娠の届出をためらう対象者や制度を知らない対象者へのフォローアップを適切に行ってほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決